

### 隼福集落「集落営農ビジョン」

作成日：平成21年 8月24日

修正日：平成 年 月 日

市町村名	八頭町	組織名	隼福農業生産組合
1 地区の範囲 八頭郡八頭町隼福地区及び周辺地区			
2 地区の概要			
水田面積	25.8ha		
主な水田栽培作物	水稻・野菜・花卉		
農家数	68戸		
認定農業者数	1経営体		
地域水田農業ビジョンの担い手数	0経営体		
3 組織化の目標（設立時期の目標は、事業実施年度内とする。）			
・ 設立時期（規約等の制定日）【昭和52年 4月 1日】			
	組織形態（該当形態に○）	加入農家数	
【現状】前年度実績 (20年度)	・ 未組織 ・ 共同利用型 ・ <del>作業受託型</del> ・ 協業経営型	36戸	
【目標】事業開始翌年度 (22年度)	・ 共同利用型 ・ <del>作業受託型</del> ・ 協業経営型	36戸	
4 集積率（機械の共同利用と作業受託）の目標			
項 目	【現状】	【目標】	
集積面積 ①	14.9ha	16.0ha	
うち作業受託 ②	14.9ha	16.0ha	
対象水田面積 A	25.8ha	25.8ha	
集積率 ①/A	57.7%	※③	62.0%
うち作業受託 ②/A	57.7%	※④	62.0%
注1) ※③の集積率の目標は採択要件。50%超が必要。			
2) ※④の作業受託による集積率の目標が、50%超の場合は事業費上限10,000千円、50%以下の場合は事業費上限5,000千円。			
3) 集積面積の詳細は、別表「集積目標（実績）一覧」により作成。			

## 1 集落営農に対する基本方針(自由に記載)

### 【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】

#### 1 担い手の明確化及び水田利用集積目標

当集落は、小規模零細な農家(経営面積平均約30a)が多く、米を中心に営農活動を行っていますが、多くは保有米、縁故米で出荷は少ない状況です。最近が高齢化が進み、後継者も少なくなってきました。なお、認定農業者は1名いますが、野菜・花卉栽培が中心の経営で、水田の担い手が居ない状況です。

昭和52年に「隼福農業生産組合」を設立し、隼福ミニ・ライスセンターを中心に水稲関係の施設設備を整備しました。現在、トラクター、田植機、コンバイン、籾乾燥機等を導入し、集落の水田農業を行っています。

最近、近隣地域から稲刈り等の作業受託要望が増え、周辺集落貢献も考えて対応しているところです。しかし、既存のコンバインでは、対応できない状況になってきています。このため、老朽化した3条刈コンバインを、高性能な4条刈コンバインに機能アップすることにより、対応したいと考えます。

現在、機械オペレーターが5名おり、水稲の基幹作業を担っていますが、コンバインの導入を契機に、今後もオペレーターの世代交代が滞りなく図られるよう、若いオペレーターの確保、養成にも取り組んでいきたいと考えます。

#### 2 水田作付計画、生産調整の方針・具体策

現在、酒米等の栽培もしていますので、特色のある米作りを検討したいと考えます。

また、他集落との調整を図りながら水稲の作付は可能な限り行いたいと考えます。転作作物については、認定農業者を中心に、白ネギ、ブロッコリー、アスパラガス等のJA推奨作物、八頭水田協の奨励作物等の転作に有利な作物に重点的に取り組みます。

なお、水田を有効に活用しながら転作作物として作付けできる飼料用稲の栽培にも取り組みたいと考えます。

#### 3 農業用機械施設の効率利用

現在、個人で所有する機械は今後なるべく更新せずに、生産組合で対応していきます。隼福ミニ・ライスセンター及び共同大型機械を最大限に活用するため、省力化・低コスト化を図ります。

また、既存の3条コンバインと今回導入する4条コンバインについてはほ場条件、ほ場までの距離等を勘案しオペレーターによる効率的な作業運用を行います。

## II 農業用機械施設の整備方針

### 1 本事業で導入する機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額(円)	導入予定年月
コンバイン	4条刈	1台	6,893,250	平成21年9月